

第4回離島地域観光交流促進委員会議事概要

【日 時】

平成19年6月20日（水）10:00～12:10

【場 所】

国土交通省（合同庁舎2号館低層棟）共用会議室3

【出席者】

〔委員〕安島委員長、加藤委員、五島委員、清水委員、玉沖委員、中岡委員

〔国土交通省〕大西審議官、安原審議官、大野審議官、

重田観光地域振興課長、福島離島振興課長、大塚内航課長、梅山振興課長

【議事概要】

事務局 本委員会中間提言（案）の要旨を説明。

国交省 提言として枠で囲んだ部分を充実したいので、特にそのところのご意見をお願いしたい。

委 員 離島は、北海道や沖縄と違い受入能力が大きくなく、また、千差万別なのである程度受入の制限も必要かと考える。

国交省 商品開発のすすめについて、受入能力にあわせた現実的な取組が必要である。

委 員 離島について、定義というか分けた議論が必要ではないか。

国交省 島のタイプごとに書くのは難しい。

委 員 具体的に書くのは難しいので、自分達の島にあてはまることと認識できればよい。

委員長 受入能力、島の特性、もう一つは島の主にターゲットとしているところは、どういったところか、島の人が見て自分のことであると認識できればということによいのではないか。

委 員 人口減少、高齢化、コミュニティーの崩壊の危機といった厳しい情勢に直面しているところとすることで分かりやすくなる。

委 員 提言の主語は何かと考えたときに関係者として航路事業者、住民、観光関係者等がいるが、あえて主語を書かないのは、皆が一致して行っていくという理解でよいか。

国交省 国の立場は最後に記述し、他は、地域の関係者との思いが込められている。

題名に有識者からのメッセージとあり、この委員会で委員の皆さまから頂いた具体的なご意見等をまとめたものとなっている。

委員長 全ての関係者がということが隠れており、関係者がこの提言を参考に取り組んでもらえればとの思いを書いている。

委員 島へ渡る交通手段のところで大きな課題を抱えている離島がとても多いと思うので、離島航路の維持の方法の一例について触れられないか。

委員長 この委員会で経営に触れるのは、内容が大きすぎるので、一般の利用に観光の利用が加わって経営を支えていることから観光を振興することによって維持がよりしやすくなるといった視点を持つということにとどめておく。

委員 離島地域の魅力は、本土の都市部だけではなく他の地域とは違うたくさんの魅力があり、離島地域に対する観光は、団塊の世代を中心に大きく伸びる可能性があるので、施設の受け入れ態勢を整える必要もある。

国交省 施設の改善は、簡単にはいかないが、衛生面、安全性が確保されていないと人は来ない。

委員長 旅行者を特定すれば、時間がかかる旅にも交流の可能性が広がる。

また、施設について指摘する人もいるのではないかと、客層が限られるところの原因がそのようなところにもあるのではないかと。

国交省 視覚に訴える効果は大きいものがあり、船から見る風景100選はとても重要と思う。

委員 滝100選では、地元にもあまり知られていない滝が選ばれた結果、地域の観光に対する意識が高まる効果があった。

委員長 名所が、名所たるゆえんは多くの方が同じ風景を見ることである。また、小説や絵など芸術として残り、世の中にしみこんでいくことが大切である。

100選については、名所化することまで考えて行うとよい。

委員 100選を考えたときに隣が選ばれこちらが選ばれないなど、とても選ぶのが難しいと思うが、山について100から200へと広がっていることもあり、100選は観光交流の促進に意味のあること。

国交省 島にスポットライトをあてることが重要であり、その選定には、風景とか色々切り

口がある。

委員長 温泉には名湯に対して秘湯があり、逆のフォローも可能である。

委員 船は1隻1隻個性があり、お客さんを操舵室に案内すると喜ばれることから、船も十分に旅の目的となる。

委員 離島を中心にクルーズも有望である。

委員 国が行うアドバイザー等の制度を利用するにあたり、制約がある場合があるので、もう少し柔軟に運用してほしい。

委員長 今後、皆様のご意見を基にさらに修正を行って提言を発表したい。